

中学卒業後のもうひとつの進路



未来きこく 高等専修学校



文部科学省

<http://www.mext.go.jp/>

※このパンフレットは文部科学省のホームページにも掲載しています。
このパンフレットはその他の出版物(営利目的のものは除く)に転用可能です。



?

高等専修学校にはどんな魅力があるの？

第I章 高等専修学校4つの特徴

- 仕事に活かせる**資格**を取得できる! 02
- 不登校経験者**の自立を支える! 06
- 多様な個性のある生徒**の自立を支える! 10
- 夢の実現**をサポートする! 14

①

資格が必要な仕事に

就きたい生徒

1 取得できる資格一覧

高等専修学校では多様な分野の資格が取得可能です。

どんな仕事したい?	学科例	取得可能な資格例	職場・職種の例
 <p>ものづくりに関わる 仕事したい 工業分野</p>	自動車整備科 電気・電子学科 電気工事士科 情報処理科 土木・建築科 等	自動車整備士3級 危険物取扱者 第二種電気工事士 建築士 CAD利用技術者試験 ウェブデザイン技能検定 基本情報技術者試験 初級システムアドミニストレータ試験 ガス溶接技能者 アーク溶接作業者 等	職種 自動車整備士 電気工事士 エンジニアプログラマー 建築士 等
 <p>人を助ける仕事したい 医療分野 & 教育・社会福祉分野</p>	介護福祉科 准看護科 等	介護福祉士 介護職員初任者研修 准看護師 等	職場 病院、学校、 介護施設 等 職種 保育士 介護福祉士 訪問介護員(ホームヘルパー) 准看護師 医療系技師 等
 <p>食に関わる仕事したい 衛生分野/ 調理・製菓・製パン</p>	調理師科 製菓・製パン学科 等	調理師 製菓衛生師 等	職場 飲食店、病院、学校 等 職種 料理人 給食調理員 パティシエ・パティシエール 等
 <p>「きれいになれる」を 応援したい 衛生分野/ 理容・美容</p>	理容科 美容科 モードビジネス科 等	理容師 美容師 OTSネイル認定 JNECネイリスト技能検定試験 色彩検定 等	職場 理容室、ヘアサロン、 プライダル企業 等 職種 理容師 美容師 スタイリスト ヘアデザイナー ネイリスト 美容部員(メイク関係) ヘアメイクスタイリスト 等
 <p>ビジネスのプロになりたい 商業実務分野</p>	商業学科 情報科 国際ビジネス科 経理・簿記学科 等	簿記検定 情報処理検定 文書デザイン検定試験 ビジネス能力検定 IT活用能力検定 実用英語技能検定 秘書技能検定 等	職種 経理 販売職 営業職 ホテル等のフロントスタッフ 等
 <p>自分のセンスや 才能を活かしたい 服飾・家政分野</p>	ファッション デザイン科 和洋裁科 等	洋裁技術認定試験 パターンメイキング技術検定 ファッション販売能力検定 ファッションビジネス能力検定 等	職種 ファッションデザイナー テキスタイルデザイナー パタンナー ソーイングスタッフ 販売・接客・管理 和裁士 着付け師 等

(例)

職種

資格

料理人



調理師

美容師



美容師

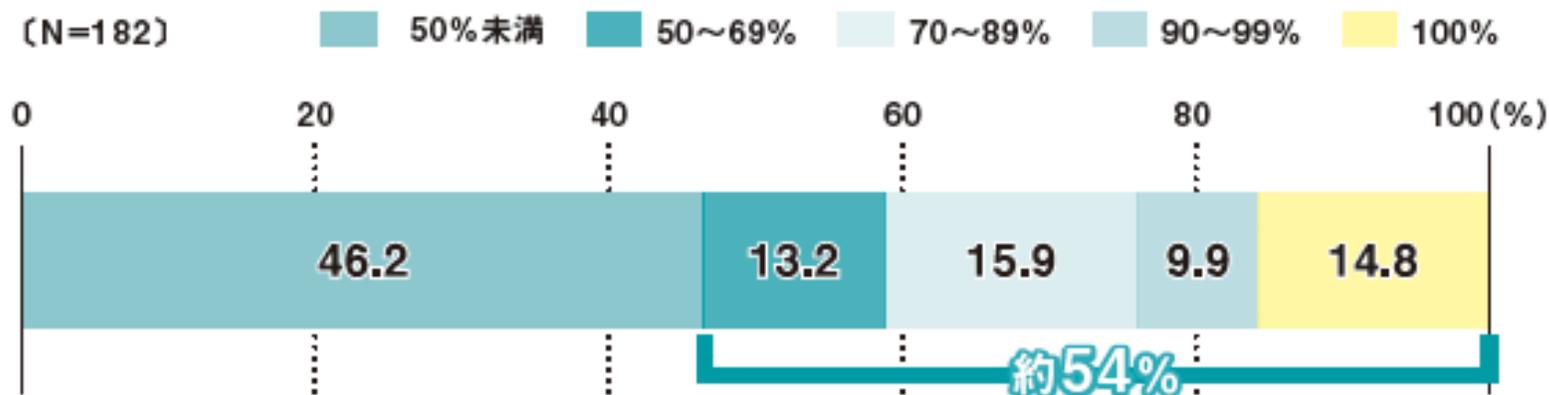
※上記はあくまでも一例です。また各資格は、卒業時に取得できるもの、卒業後さらに専門学校等で学ぶことで取得できるもの、卒業後に実務経験等を積むことで取得できるもの(受験資格取得のみ)があります。 ※色文字は、国家資格・検定・試験名です。

卒業生数に占める“関係分野に就職した者”の割合(平成28年度卒業生)

P.03

多数の生徒が、 学んだ専門知識・技術を 活かせる分野に就職

高等専修学校に、卒業後の生徒の進路を聞いたところ、関係分野に就職した生徒が半数以上であると答えた学校は約54%に上ります。



平成29年度 文部科学省「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究

関係分野に就職した生徒数が半数以上の学校

54%

②

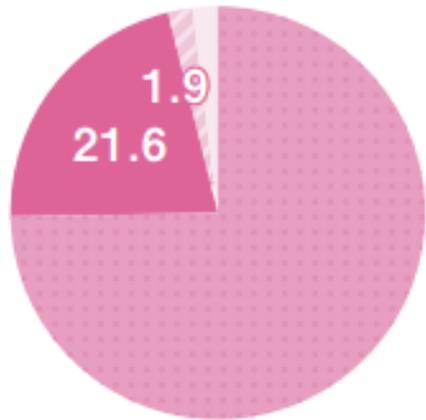
不登校経験者で

自立の支えが必要な生徒

生徒数の内訳

高等専修学校の生徒の約2割が
不登校経験の生徒です。

(単位 %)



在籍生徒数17052人のうち、

■ 不登校生徒数/3689人(21.6%)

■ 高校中退・既卒生徒数/324人(1.9%)

回答のあった高等専修学校の、総在籍生徒数に対して不登校を経験した生徒がいる割合は、およそ2割強となっています。不登校を経験した生徒にとって、進路の選択肢の一つとなっています。

平成29年度 全国高等専修学校協会「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」より、「生徒数の内訳」(全国高等専修学校協会会員校196校に調査票を郵送。109校より回答)

不登校経験の生徒 約20%

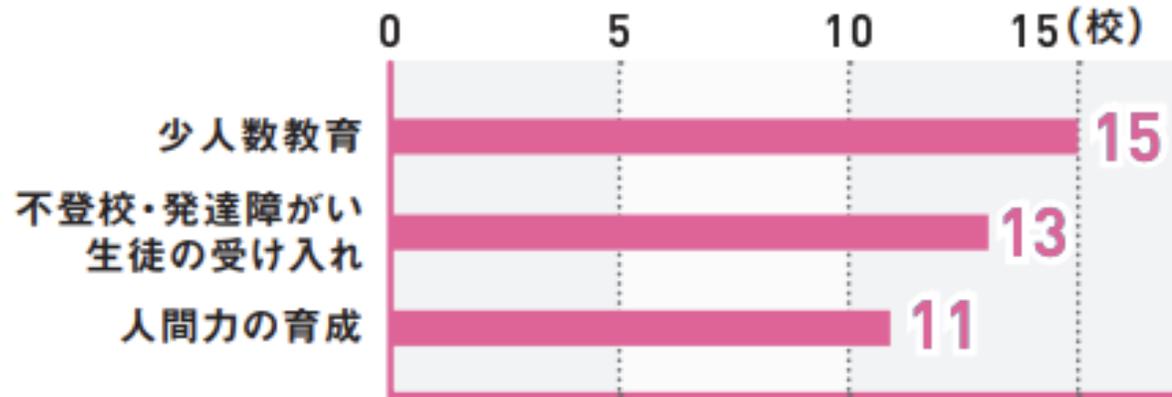
高校中退・既卒生徒 約2%

高等専修学校に入学し、
不登校が解消され
自立する生徒も多い

高等専修学校の魅力

「個性を活かす教育」に関するキーワード

Q 魅力として発信すべきと思われるポイント



回答のあった高等専修学校が自校の魅力として取り上げるポイントのうち、「少人数教育」「人間力の育成」は、不登校を経験した生徒にとって欠くべからざる環境です。まさに高等専修学校が、セーフティネットの役割を果たしていると言えます。

平成29年度 全国高等専修学校協会「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」より、「高等専修学校の魅力『個性を生かす教育』に関するキーワード」(全国高等専修学校協会会員校196校に調査票を郵送。109校より回答)

高等専修学校が学びのセーフティネットの役割を果たしている！

③

自立の支えが必要な

多様な個性のある生徒

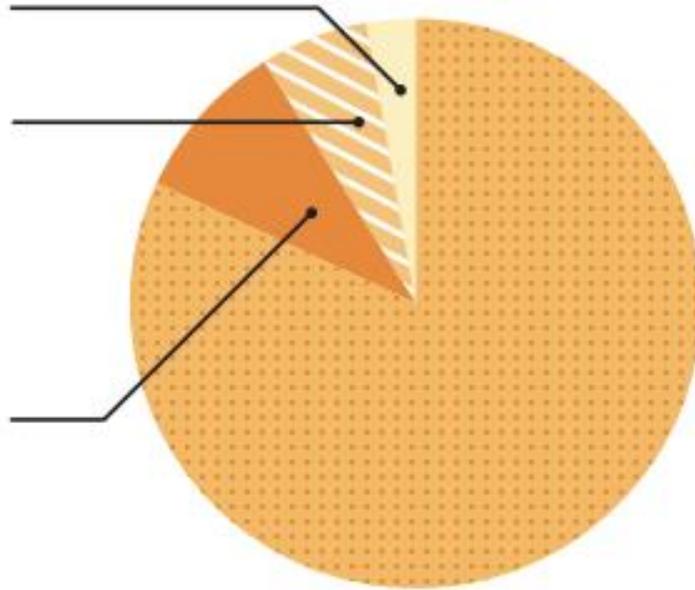
支援が必要な生徒

身体障がいのある生徒 **2.6%**

支援・特別措置生徒 **6.2%**

発達障がいのある生徒

9.1%



高等専修学校に通う生徒数の約18%が支援が必要な生徒です。

平成29年度 全国高等専修学校協会「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」より、「発達障がい及び身体障がいのある生徒」(全国高等専修学校協会会員校196校に調査票を郵送。109校より回答)

④

資格を必要としない

あこがれの職業があつて

サポートが必要な生徒

高等専修学校で叶える夢の職業

高等専修学校で学ぶ生徒たちはそれぞれの夢を追いかけ、さまざまな職業への道を切り開いています。

クリエイター系

- プロデューサー
- プログラマー
- プロモーター
- 構成作家
- 作曲家・作詞家・編曲家
- イラストレーター
- マンガ家
- モデル
- ディレクター
- プランナー
- 映画監督
- ゲームクリエイター
- デザイナー
- アニメーター
- 振付師
- YouTuber

エンターテインメント系

- 俳優
- ミュージカル俳優
- 声優
- ミュージシャン
- ダンサー
- インストラクター



語学・国際系

- 通訳
- 翻訳家



?

高等専修学校をもっと詳しく知りたい!

第Ⅱ章 よくわかる高等専修学校

? 高等専修学校ってどんな学校

高等専修学校とは? 18

? 高等専修学校と高校には、何か違いがあるの?

高等専修学校と高等学校の比較..... 20

? 高等専修学校ではどんな専門分野を学べるの?

高等専修学校で学べる魅力ある専門分野 22

? 高等専修学校の教育の特徴をもっと知りたい!

データで見る高等専修学校 24

? 中学校卒業後はほかにどんな進路があるの?

中学生の多様な進路 26

データや情報で見る

高等専修学校

現在約400校で約3万6000人在籍

(平成30年度学校基本調査より)

専修学校の3つの課程の比較

課程名	入学資格	学校の名称例
高等課程	中学校卒業者	〇〇高等専修学校 〇〇専修学校(専門学校) 高等課程
専門課程	高等学校卒業者	〇〇専門学校 〇〇専修学校 専門課程
一般課程	学歴・年齢等問わず	〇〇専修学校

大学入学資格付与

一定の要件を満たした高等専修学校を卒業することで、高等学校を卒業しなくても、高等学校の卒業生と同等以上の学力があると認められ、大学への入学資格を得ることができます(学校教育法第90条、学校教育法施行規則第150条)。卒業することで大学入学資格を得られる高等専修学校を「**大学入学資格付与指定校**」と呼びます。具体的には、以下が指定校の条件となります。

1. 修業年限が3年以上であること
2. 卒業に必要な総授業時数が2590時間以上
(普通科目の総授業時数が420時間以上が望ましい)
であること

これらの条件を満たした文部科学大臣に指定された高等専修学校を卒業することで、高等学校の卒業生と同様に**大学や短期大学に進学することができます。**

技能連携

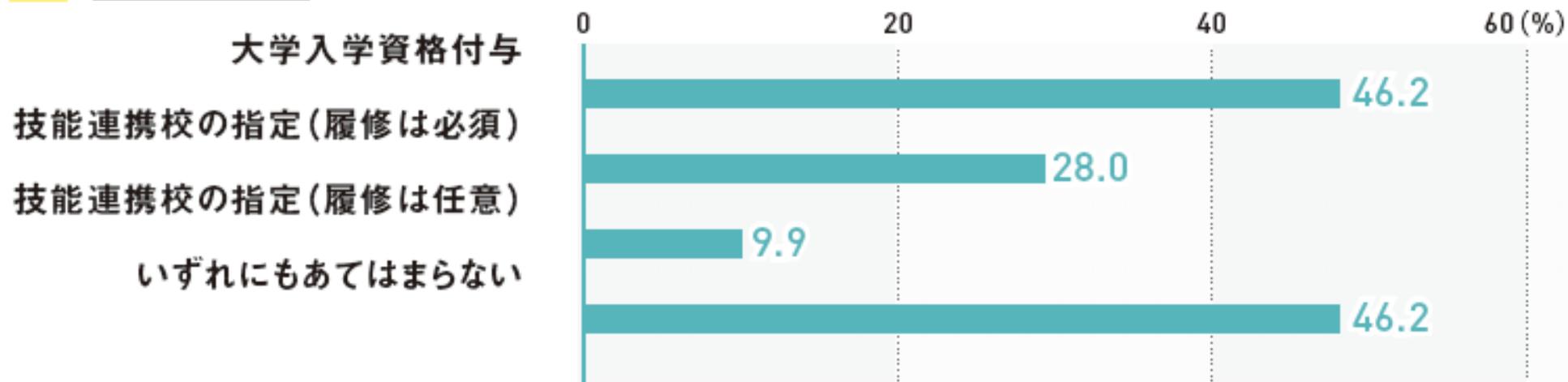
技能連携制度とは、高等学校の通信制または定時制の課程に在籍する生徒が、各都道府県教育委員会の指定する技能教育施設で教育を受けている場合、その教育施設における学習を在籍高等学校における教科の一部の履修とみなす制度を指します(学校教育法第55条)。

技能教育施設として指定を受けることができるのは、修業年限1年以上で年間指導時間数が680時間以上、教員の一定規模以上が高等学校教諭の免許状を有することなどの基準を満たす教育施設です。**技能教育施設の指定を受けた高等専修学校と高等学校の両方に在籍し、カリキュラムを同時に学び、双方の課程を修了した場合は、高等専修学校の卒業資格とともに連携先の高等学校の卒業資格を得ることができます。**

大学入学資格付与、技能連携校の指定状況

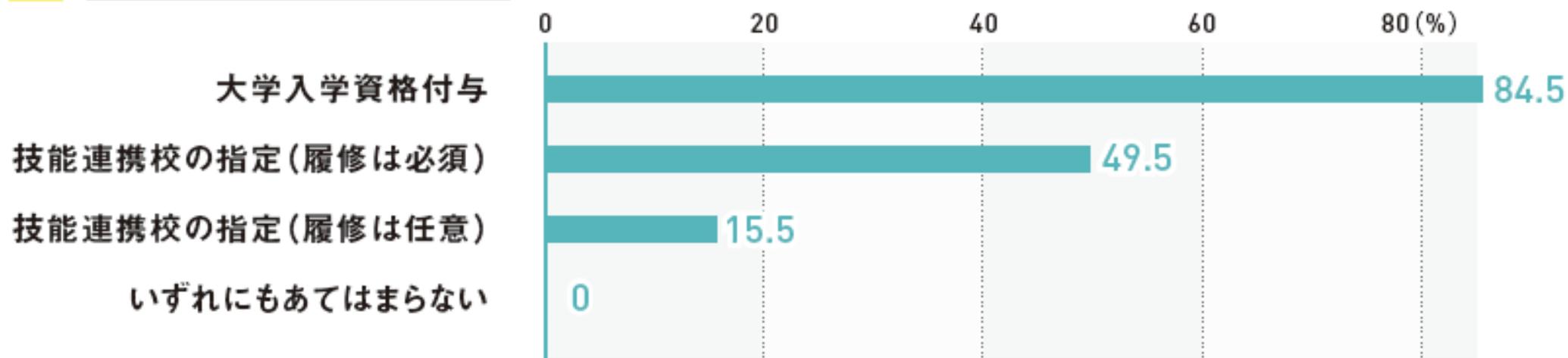
1 すべての学校

(N=182)



2 修業年限が3年以上の学校

(N=97)



1

教科・授業の内容

学習指導要領に縛られない柔軟なカリキュラム。

教科や授業の内容は、高等学校と高等専修学校で大きく異なります。高等学校の場合は、普通科、専門学科、総合学科があり、普通科の場合は普通科目（「国語」「地理歴史」「数学」「理科」「外国語」など）を中心に、専門学科の場合は専門科目（「農業」「工業」「商業」「水産」など）を中心に学ぶこととなります。いずれも学習指導要領に基づいたカリキュラムが組まれています。高等専修学校の場合は、**専門分野や取得できる資格の種類により、教科や授業の**

内容が大きく異なります。多くの場合は、**専門科目を通して職業に直結する専門的な知識を中心に学びつつ、普通科目を通して社会に出るために必要となる基礎知識を学びます**。学習指導要領に縛られないため、学校ごとに特色のある自由なカリキュラムが組まれています。また、大学入学資格付与指定校や技能連携校の場合は、それぞれ必要となる普通科目の授業時間数が定められています。

2

卒業後の進路

高等専修学校の卒業生は、就職、
進学それぞれ約半数。

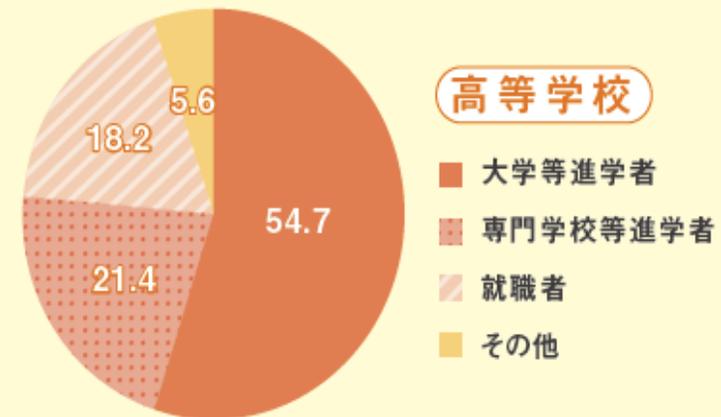
高等学校の卒業生は、半数以上が大学や短期大学に進学しています。そのほか、2割強が専門学校等へ進学し、2割弱が就職の道歩んでいます。

高等専修学校の卒業生は、半数以上が就職しています。学校と関係する分野に就職する卒業生の割合が非常に高いほか、公務員に

なる道もひらかれています。一方で、大学や専門学校への進学を選ぶ生徒も多数存在します。さらなる専門知識を学ぶために専門学校に進学する卒業生が多いですが、大学入学資格付与指定校や技能連携校から、大学や短期大学に進学している卒業生もいます。

高等専修学校と高等学校の卒業後の進路

(単位 %)



※平成30年度 文部科学省「学校基本調査」

※「大学等進学者」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科へ進学した者を指す。

※「専門学校等進学者」とは、専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校に進学した者を指す。

3

支援制度

高等学校と変わらない支援金などの支援制度

国による経済的な支援制度の一つとして、「**高等学校等就学支援金制度**」が挙げられます。

この制度は、高等学校等において後期中等教育を受ける所得等の要件を満たす生徒に対して、授業料を支援するものです。高等学校だけでなく、**高等専修学校に通う生徒**もこの支援制度の対象として、**支援を受けることができます**。修業年限や授業時間数、大学入学資格付与の有無等を問わず、すべての高等専修学校が対象とな

り、保護者等の年収に応じて支援を受けることができます。また、低所得世帯の場合、授業料以外の教育費(教科書費や教材費など)を支援する返済不要の「**高校生等奨学給付金制度**」を受けることができます。

さらに、都道府県においても、高等学校等就学支援金制度と連動するものも含めて、各自でさまざまな経済的支援制度を設けています。

区分	生活保護世帯、 住民税の所得割が 非課税の世帯	道府県民税・ 市町村民税所得割額の 合計額が8万5500円 未満の世帯	道府県民税・ 市町村民税所得割額の 合計額が25万7500円 未満の世帯	道府県民税・ 市町村民税所得割額の 合計額が50万7000円 未満の世帯
年収の目安 4人世帯 (夫婦と子供2人)の例	約270万円未満	約270万円～ 約350万円未満	約350万円～ 約590万円未満	約590万円～ 約910万円未満
就学支援金 支給上限額(年額)	29万7000円	23万7600円	17万8200円	11万8800円
奨学給付金支給額 (年額)	約3～14万円 (世帯状況等により変動)	—	—	—

本日説明したパンフレットは
文部科学省のホームページからも
ダウンロード可能です。

文部科学省HPトップ→> 教育 > 大学・大学院、専門教育 >
専修学校・各種学校教育の振興 > 『未来をひらく高等専修学校』

※本パンフレットはその他の出版物（営利目的のものは除く）に転用可能です。

※本パンフレットは、文部科学省のホームページにも掲載しています。



http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1413725.htm